

質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p><b>抽出案件について</b></p> <p><b>1 豊島中間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設解体工事</b>            ・総合評価項目のうち施工計画の評価は、どのような観点で行っているのか。</p> <p>・応札が2者と少なかった理由として何か考えられるものはあるか。</p> <p><b>2 綾川浄水場送水ポンプ設備更新工事</b>            ・低入札調査を実施した事案であるが、調査とはどういったものか。</p> <p>・低入札調査基準価格はどのように設定されているのか。</p> <p><b>3 東部浄水系新牟礼線(第2工区-松井池箇所)送水管布設工事(水管橋上部工)</b>            ・落札率が100%となった理由として何か考えられるものはあるか。また、一者応札となった理由として何か考えられるものはあるか。</p> <p><b>4 畜産試験場ふ卵・育雛舎機械設備工事</b>            ・意見等無し</p> <p><b>5 高改修第11号 県道円座香南線（岡本工区）道路改修工事(植栽工)</b>            ・応札金額が最低制限価格付近に集中した理由として何か考えられるものはあるか。</p> <p>・低入札価格調査制度では調査を行うが、最低制限価格制度では最低制限価格を下回った応札者が一律失格となるのはなぜか。</p>	<p>・各提案内容の適切性について評価している。</p> <p>・工事場所が離島であることや、ダイオキシン類等を含む廃棄物等を取り扱っていた特殊な施設であり、関係法令等のほか豊島中間保管・梱包施設等の撤去等に関する基本方針、ガイドライン等に沿った施工計画が求められることなどがあったのではないかと考えられる。</p> <p>・応札のあった6者中4者が低入札での応札であった。総合評価後、落札候補者となった者が低入札調査基準価格以下での応札であったことから、当該応札金額で適正に工事が施工できるか調査を行ったものである。</p> <p>・調査基準価格は、①設計金額（直接工事費）の97%、②設計金額（共通仮設費）の90%、③設計金額（現場管理費）の90%、④設計金額（一般管理費）の55%で算出した①～④の合計金額で設定している。（ただし、計算式により算出した額が予定価格を100分の108で除した額の70～90%の範囲を上回った（下回った）場合は、上限値（下限値）とする。）なお、算定式については公表している。</p> <p>・いずれも工事内容を踏まえた応札者による検討の結果と思われる。なお、予定価格は事前に公表している。</p> <p>・中央分離帯の中での作業のため交通の影響を受けにくい工事であることや、当事務所での今年度の植栽工事の発注予定件数が比較的少ないことで、競争性が働いたのではないかと考えられる。</p> <p>・最低制限価格制度は価格競争による競争入札で実施している。一方、低入札価格調査制度は総合評価方式による競争入札で実施しているが、総合評価方式においては応札価格も評価項目の一つであるという両制度の違いによるものである。</p>